

平成29年度「対日理解促進交流プログラム」カケハシ・プロジェクト(米国)
大学生派遣 トモダチ・イノウエ 募集要項

I. 派遣事業概要

■概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府(外務省)が推進する事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣するものです。

カケハシ・プロジェクト(KAKEHASHI Project)は、「対日理解促進交流プログラム」のうち北米地域を対象とした交流事業です。米国派遣事業では1年間でおおよそ370人規模の将来を担う人材(高校生・大学生・大学院生等)を原則として8日間程度派遣します。

■目的

日本と米国との間で、対外発信力を有し、かつ将来を担う人材を派遣し、政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、また、日本の外交姿勢や魅力等について、本事業参加者から積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

■派遣期間

※派遣時期については応相談。

※派遣国との調整により、派遣期間が数日前後する可能性がございます。また、フライト時間により、前日に移動が発生する可能性があります。

※参加者の自己都合によるキャンセルにより、個人の費用負担が発生した場合、発生した費用については、参加者ご自身に負担いただきます。

■派遣対象国

米国(パートナー校所在地を予定)

■対象者・人数

参加者: 日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できる大学生・大学院生

派遣人数: 合計 100名 (各校25名×4校)

1校あたり25名 (学生23名、引率者2名)

II. プログラム

■プログラム内容

(1) オリエンテーション

(2) 米国の日本国大使館または総領事館表敬訪問

(3) 市内視察

(4) 日本紹介プレゼンテーション及び実演(学校交流)

米国での学校交流時、以下のテーマについて、パワーポイントを使ったプレゼンテーションと実演形式にて発表する【プレゼンテーション(Q&A 含む)、実演(歌や踊りのパフォーマンス等)ともに 20 分程度】

テーマ:政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策、自然、学校紹介、地域の魅力、先端技術、伝統芸能、ポップカルチャー等

(5) 日系企業訪問、他 NGO 団体等の訪問・地域活動への参加

(6) ワークショップ、報告会(気づき及び『アクション・プラン』の作成・発表)

※ 別紙 1「標準日程案」をご参照下さい。

※ 現地事情によりプログラム内容は変更される可能性があります。

※ 全てグループ行動となり、自由行動の時間は基本的にはございません。

※ 語学研修プログラムではございません。

※ アクション・プランとは、派遣国で学び、経験したことを元に、日本と派遣国とのネットワーク継続を目的として作成する、帰国後の活動計画のことです。

■事前準備・プログラム中の活動・事後活動（各自実施）

(1)事前準備(渡航前) **必須**

1) 米国の歴史、文化、政治、経済、宗教、民族等についての事前学習

2) 日本の外交姿勢、歴史、文化、政治、経済、先端技術や在住地域についての事前学習

3) 日本紹介プレゼンテーション及び実演に向けての準備

(2)プログラム中の活動(滞在中) **必須**

1) 学校交流時等に、日本紹介プレゼンテーション及び実演を実施

2) プログラム中の様子や日本の魅力を、英語を用いて学校ホームページ、ブログまたは SNS で発信

3) 米国での気づきを、毎日「気づき」ノートに記載

4) アクション・プランの作成と報告会での発表

(3)事後活動(帰国後) **必須**

1) アクション・プランの実施及び実施報告書の提出 **(帰国後 3 ヶ月以内に実施)**

①大学・附属校等での報告会を実施

②新聞や広報誌への寄稿

③日本の魅力(留学・就職情報など含む)を派遣国(米国)含め世界へ英語で継続発信

2) プログラム直後アンケートの提出(感想文含む)

3) 3 ヶ月後アンケートの提出(感想文含む)

Ⅲ. 参加申し込み

■参加条件 本事業の趣旨を理解し、本事業へ参加できる大学を対象とします。

- (1) 参加学生は派遣時に、正規課程に在籍する大学生・大学院生であること（年齢 35 歳以下）（参加決定後、大学内で参加学生・引率者を選考いただきます）^{※1}
- (2) 引率者は役割を遂行でき^{※2}、英語でコミュニケーションが取れ、各場面での挨拶等行えること
- (3) 参加学生・引率者共に、全額・一部負担に関わらず、日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム参加経験がないこと^{※3}
- (4) 心身ともに健康であること^{※4}
- (5) 日本国籍を有する者、または日本に居住し日本の永住権を有する者^{※5}
- (6) 本事業の趣旨・目的を理解し、英語でプレゼンテーションを行い日本の外交姿勢や日本の強み・魅力等を積極的に発信できること
- (7) 米国に興味・関心があり、同地域について学ぶ意欲があり、積極的に交流し、コミュニケーションをとることができること
- (8) 出発前に積極的に当該プログラムについて学び、事前課題に取り組み、また、帰国後、学内または地域内でプログラムの成果を生かした活動を行うこと。また学校ホームページ、ブログやSNSで英語でそれらの活動や日本についての情報発信を行うこと。
- (9) 規律ある団体行動ができること、JICE 規定のルール（自由行動不可、門限有等）に従うことができること
- (10) 派遣国で対外発信・意思疎通ができる程度以上の英語力（目安：英検 2 級、TOEIC500 点以上）を有する者を優先すること（エントリーフォームへの記入と、証明書を必ず添付してください）^{※6}
- (11) 「本プログラム参加における責任範囲」に同意すること
- (12) 「個人情報利用同意書」に同意すること

^{※1} 事前学習・事前準備・事後活動をチームで行う必要があることから、留学中・留学等の予定がない学生が望ましいと考えます。

^{※2} 同行する引率者には以下の役割を行っていただきますので、引率者選考の際に御留意下さい。

- ・プログラムの目的を把握し、日本政府代表としての責任と誇りを持つ。
- ・同時に派遣される大学との連絡・調整を行う。
- ・事前課題、現地プログラム、プログラム中の SNS 等を使用した発信、事後課題（アクション・プラン、アンケート）、帰国後の本事業への参加経験や、日本の魅力の継続発信等に積極的に取り組むよう、学生にリマインドし、JICE への実施報告書提出等の手助けをする。
- ・スタッフからの指示を参加学生に連絡・調整を行う。
- ・プログラム規則（身だしなみ、自由行動禁止、門限厳守、集合時間厳守）を守ると共に、守らない者がいる場合には注意の上対応する。
- ・派遣国の受入れ機関（表敬先、交流校、視察先）等への挨拶を行う（英語）。
- ・体調不良者発生などの緊急時には、スタッフと協力し対応する。

^{※3} 日本政府の資金で実施している海外渡航プログラムには様々な種類がありますが、過去に一度でもそのようなプログラムに参加した経験のない学生・引率者が対象となります。

（日本政府の資金で実施している海外渡航プログラム例：JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度、トビタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府（青年国際交流事業）等）
その他プログラムもありますので、参加学生・引率者選考前に必ずご確認をお願い致します。

- ※⁴ 本プログラムは集団行動であり、また多忙なプログラムスケジュールにも耐えうる体力・精神力が必要となるため、既往症又は慢性疾患、怪我の治療中や妊娠中等の場合は原則として参加は認められません。
- ※⁵ 永住者及び特別永住者(日本居住者)については、エントリーフォームと一緒に証明書(両面)のコピーを提出してください。外務省へ確認を取った後、参加の可否が決定いたします。
- ※⁶ 語学力(英語力)の証明として、合格証書・認定証書(写し)をご提出いただきます。また、受験経験はないが既に英語力を有しており、日常的に使用している、ESS クラブに所属している等の場合は、教員等からの語学力に関する推薦書の添付も可といたします。

■プログラム費用

- (1)本事業負担: 米国までの往復国際航空賃、プログラム中の食費・宿泊費・交通費、旅行傷害保険料
- (2)参加者負担: 自宅から国際線出発空港(羽田・成田空港等を予定)までの往復交通費、フライト時間により日本国内の国際線出発/到着空港付近で、前泊/後泊が必要となる場合の宿泊費、旅券申請代金、ESTA(アメリカ電子渡航認証)に係る費用(約14ドル)、査証申請代金(別途VISA等必要な場合)、超過荷物輸送料(航空機)、交流校・訪問先への記念品・お土産代、発表等に必要な資材等の費用、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費(インターネット(有料の場合)、電話、ミニバー、クリーニング等)、私的な買い物の費用、本事業で費用負担する旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等、参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用、本事業負担に含まれない費用

■申し込み方法

《応募申込書(学校用)(様式①、②)》

- ※ 応募書類は、A4・両面印刷の上記入し、ご提出ください。
- ※ 必ず定期的に確認するメールアドレスを明記ください。
- ※ 参加決定後には、期日通りに参加学生を選出頂き、エントリーフォーム・語学力を証明する資料(写し)・旅券の手配を進めてください。旅券の提出が遅れた場合、航空券やホテルの予約ができなため、参加をお断りする場合があります。旅券を持っていない場合は、早急に旅券の申請・取得をするようお願い致します。

■問合せ先

〒163-0716

東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル16階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 KAKEHASHI 派遣担当

電話:03-6838-2730 FAX:03-6838-2731 Email: jicekakehashi@jice.org

(今後の予定)

応募申込書(学校用)提出

出発2カ月前 エントリーフォーム・語学力を証明する資料・旅券提出

出発1カ月前 説明会実施(Webによる説明会の場合もあり)

IV. 本プログラム参加における責任範囲

- (1) 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程や宿泊先が変更される場合があります。
- (2) 実施団体(JICE)は、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
- (3) 参加者自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者(航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む)のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
- (4) プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施致しますが、大学・大学院側も安全管理面に問題ないと判断し、本プログラムに参加頂くこととしておりますので、第一義的には安全管理の責任は大学・大学院にあると考えております。万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ学校関係者・保護者を派遣する等の対応については、大学・大学院側をお願いを致します(JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります)。JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配のお手伝い等、出来る限りの後方支援をいたします。
- (5) 本プログラムへ学生・引率者が参加されるにあたり、授業を休む場合の扱いや単位認定については、大学・大学院側の判断にてお願いいたします。
- (6) 日本政府が実施しているプログラムへの参加の有無については、大学・大学院側において確認をお願いいたします。

■一般財団法人日本国際協力センター(JICE)とは■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国のみならず、我が国と諸外国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府などの国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは289名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。